

「精神科医療の意見箱」を開設します

～精神科病院の患者・ご家族・職員の「生の声」をお寄せください～

県では、東京都内の精神科病院で発生した患者への虐待事案を踏まえ、県内の精神科病院で閉鎖的・差別的な扱いがないか、その実態を「当事者目線」で把握するため、病院に対する調査に合わせて、新たに県のホームページに「精神科医療の意見箱」を開設し、入院している(していた)患者、ご家族、働いている(いた)職員の皆様の「生の声」を伺っていきます。

精神科病院への入院中に不自由に感じたことや、働いていて問題と感じたことなど、どのような内容でも構いませんので、「精神科医療の意見箱」まで率直な声をお寄せください。

1 募集するご意見

- (1) 精神科病院に入院している方、過去に入院経験がある方、そのご家族

入院生活における病院での扱われ方や職員の態度・言葉使い、不自由に感じていることなど。

- (2) 精神科病院で働いている方、過去に働いていた方

職場で問題と感じていることなど。

- (1)(2)ともに、県内の精神科病院に関するどのようなことでも結構です。

2 ご意見の提出方法

- (1) インターネット

県ホームページ「精神科医療の意見箱」の電子申請システムをご利用いただけます。

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/nf5/seishinka_ikenbako.html

- (2) 郵送

〒231-8588(住所の記載は不要です。)

神奈川県健康医療局がん・疾病対策課精神保健医療グループ「精神科医療の意見箱」

(注釈) 記入用紙は県ホームページ「精神科医療の意見箱」からダウンロードできるほか、県内精神科病院にも配布します。

3 意見募集期間

令和6年1月26日(金曜日)から令和6年3月15日(金曜日)まで

4 参考(県内精神科病院に対する調査について)

(1) 対象

県内で精神科病床を有する 70 病院

(2) 調査内容

精神保健福祉法改正に向けた取組、地域移行支援や身体合併症への対応 など

(3) 調査期間

令和6年1月26日(金曜日)から令和6年2月 29 日(木曜日)まで

問合せ先

神奈川県健康医療局保健医療部

精神保健医療担当課長 渡邊 電話 045-285-0227

がん・疾病対策課精神保健医療グループ 浅岡 電話 045-210-4727